

## 【別冊】

# 総務教育常任委員会資料

(平成28年4月21日)

### 【項目】

ページ

- ・ 平成28年熊本地震に係る支援対策について  
【とっとり元気戦略課】 ··· 1
- ・ 熊本地震被災者受入支援総合相談窓口の開設について  
【とっとり暮らし支援課】 ··· 3
- ・ 「来んさいな住んでみないやとっとり」県民会議の開催結果について  
【とっとり暮らし支援課】 ··· 4

元気づくり総本部



## 平成28年熊本地震に係る支援対策について

平成28年4月21日  
危機管理局  
元気づくり総本部

### 1 平成28年熊本地震支援対策本部の設置

- (1) 4月18日(月)に平成28年熊本地震支援対策本部を立ち上げ、第1回会議を開催し、各種支援に取り組むことを確認

本部長：統轄監、本部員：各部局長等

事務局：危機管理局と元気づくり総本部、専任職員3名、現地情報連絡員1名

- (2) 市町村、民間企業・団体、県民との連携

※市町村への説明会を4月22日(金)に開催し、共通認識と連携を図る。

### 2 被災地への支援

- (1) 人的支援

ア) これまでの取組

- 緊急消防援助隊の派遣（航空隊7名、4/16～17、陸上隊第1次派遣隊15隊59名、4/16～20、第2次派遣隊14隊53名、4/19～）
- 広域緊急援助隊（警察）の派遣（59名、4/16～）
- 医療救護支援対策本部を設置（4/16）
- 鳥取DMA Tの派遣（4/16～）

※4/16に県DMA T調整本部を設置し、派遣調整を開始。医師、看護師、事業調整員で構成し、第2次まで6チーム37名（中病、日赤、厚病、鳥大）を派遣し、患者搬送や避難所の医療ニーズの把握などを実施。（4/20から第3次派遣）

- 被災建築物・宅地危険度判定士の派遣（10名、4/16～）※現在第2次派遣まで（10名、4/19～）
- 家屋被害認定業務支援に職員派遣（2名、4/16～20、関西広域連合の支援に参加）
- 保健師等の派遣（4/18～）

※保健師2名、事務職等2名の4名で、熊本県御船（みふね）町において、被災者の健康相談や健康チェック、避難所の衛生対策等を実施。今後、継続的に派遣予定。

- 医療救護班の派遣要請に応じて、対応できる体制の確保を関係団体（医師会、歯科医師会、看護協会など）に要請
- 熊本県に関西広域連合の情報連絡員として本県職員を派遣（1名、4/18～、4/20～益城町）

イ) 今後の支援

- 熊本県の要請を受けて九州・山口9県被災地支援対策本部が、“被災市町村毎に支援団体（県、関西広域連合、全国知事会）を割り当てるカウンターパート方式”を呼びかけ
- 鳥取県関係のカウンターパート

被災市町村	支援団体
益城町	関西広域連合（鳥取県含む）、※、福岡県
大津町	関西広域連合

※熊本県庁の現地支援本部に加えて現地連絡所を新設（5県から計6名配置）

鳥取県からは、現地連絡所に1名、避難所運営に6名を派遣（4/21～）

### （2）物的支援等

- 熊本県へ本県支援の申し出（※）を行った（4/17派遣職員から熊本県副知事へ）が、4月19日に、個別ではなく全国知事会等の枠組みでの要請に協力してもらいたい旨回答があった。

※物資の提供（簡易トイレ、防水シート、毛布、保存水）、人的支援（県職員災害応援隊）

- 見舞金（30万円）を熊本県に贈呈（派遣職員から熊本県副知事へ 4/17）
- 義援金の募集開始（4/17～5月末日予定。本庁舎、各総合事務所等）
- 県・市町村の連携備蓄の提供（アルファ化米20,798食・水9,192本（500mlペットボトル）を熊本市に4/18発送。関西広域連合の支援）

### 3 県内への被災避難者への支援

#### (1) 避難総合相談窓口の開設 (4/18~)

とっとり暮らし支援課、各総合事務所に相談窓口を開設

- ・県庁とっとり暮らし支援課 0857-26-8740 (専用電話 平日・土日)
- ・中部総合事務所地域振興局中部振興課 0858-23-3983 (平日日中のみ)
- ・西部総合事務所地域振興局西部振興課 0859-31-9634 (平日日中のみ)

#### (2) 県営住宅等の提供 (4/20~)

県職員住宅(単身用1戸、世帯用30戸)、県営住宅(世帯用21戸)、計52戸を被災者の方に無償提供

- ・入居期間:当面、入居から1年間、家賃は全額免除、光熱水費等は自己負担

#### (3) 避難後の生活費等の支援 (4/20~)

鳥取県内に避難される被災者の方に、当面の生活費等を支給

- ・当面の生活費の支援(1世帯につき30万円(単身者15万円))
- ・県内学校に編入学する児童生徒の就学支度金(小学校等10万円、高等学校等20万円)

### 4 県内企業への支援

県内企業の経営への影響を最小限に抑えるため、災害等緊急対策資金に「平成28年熊本地震対応枠「10億円」を設置し、4/22(金)から取扱を開始。

- ・最優遇金利 年:1.43%
- ・信用保証料を特例的に低減 年:0.23~0.68%

※ 機動的な予算執行を可能とするため、当面必要となる経費の執行に対応する予備費を充用。  
(20,000千円、総務課に予算計上)

#### 【参考】被害の概要 ※数値については消防庁とりまとめ(4月20日7時現在)及び報道を参照

- ・前震とされる地震被害を含め、熊本県を中心とした人的被害は死者48名(うちエコノミークラス症候群で1名)、重軽傷者1,144名、南阿蘇村内の行方不明5名、住家被害は全壊1,174棟、半壊・一部破損は2,498棟。
- ・熊本県では地震被害により約103,380人余り(NHK 20日9時まとめ)、大分県では約252人(NHK 20日6時まとめ)が避難している。
- ・道路や河川等の土木施設被害、土砂災害、水道の断水も多数確認されている。
- ・経済被害も、今後多大な影響が及ぶものと考えられる。
- ・九州新幹線一部区間(熊本県新水俣-鹿児島中央間)で運転再開。JR在来線は熊本-博多間 18日運転再開。
- ・熊本空港は19日運用再開。

## 熊本地震被災者受入支援総合相談窓口の開設について

平成28年4月21日  
とっとり暮らし支援課

平成28年熊本地震によって被災された方が、本県への避難を検討される際の、不安や心配事などの相談やお住まいになる住居や各種支援など情報提供を行うため、以下のとおり受入支援総合相談窓口を開設し、被災者に寄り添った相談・案内等の支援を行います。

### 1 名 称

熊本地震被災者受入支援総合相談窓口

### 2 開 設 日

平成28年4月18日（月）

### 3 相談窓口

#### （1）総合相談窓口（開設時間 午前8時30分から午後5時15分まで）

鳥取県元気づくり総本部 元気づくり推進局 とっとり暮らし支援課内  
0857-26-8740（専用電話番号、平日・土日対応可）  
0857-26-7961（平日のみ）

#### （2）地方相談窓口（開設時間 午前8時30分から午後5時15分まで）

ア) 中部総合事務所 地域振興局 中部振興課  
0858-23-3983（平日のみ）

イ) 西部総合事務所 地域振興局 西部振興課  
0859-31-9634（平日のみ）

### 4 相談受付内容（例）

- ・住宅等への入居相談
- ・高齢者施設への受け入れ相談
- ・医療機関への入院等受診相談
- ・児童・生徒受け入れに係る教育相談
- ・避難受け入れにかかる各種支援施策の相談、案内
- ・その他（市町村窓口など関係機関の紹介、情報提供等）

## 「来んさいな 住んでみないや とっとり」県民会議の開催結果について

平成28年4月21日  
とっとり暮らし支援課

地方創生の一つの柱である、都会から鳥取県への移住定住を県民一体となって推進するため、産学官金労言の代表者に御参加いただき、「来んさいな 住んでみないや とっとり」県民会議を開催しました。

県民会議では、「とっとり移住応援メンバーズカード」制度の立ち上げと利用者の募集開始が公表され、産学官金労言がとっとり移住応援メンバーズカードの情報発信及び協賛企業の拡大に向けて一致団結して取り組んでいくことが確認されました。

メンバーズカードの発行・サービスの提供開始は5月の予定です。

- 1 日 時 平成28年4月20日（水）午後2時から3時まで  
2 場 所 ホテルモナーク鳥取 2階 仁風東の間（鳥取市永楽温泉町403）

3 出席者（21名）

経済界：鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会  
鳥取県経営者協会、鳥取県経済同友会、鳥取県森林組合連合会、

大学等：鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学、米子工業高等専門学校

行 政：鳥取県、鳥取県市長会、鳥取県町村会、鳥取労働局、（公財）ふるさと鳥取県定住機構

金 融：（株）鳥取銀行、（株）山陰合同銀行

報道：（株）新日本海新聞社

鳥取県への移住者：智頭町 森のようちえん「まるたんぼう」代表西村早栄子氏、

大山町「築き会」中村隆行氏、鳥取市「イラストレーター」白岡あゆみ氏

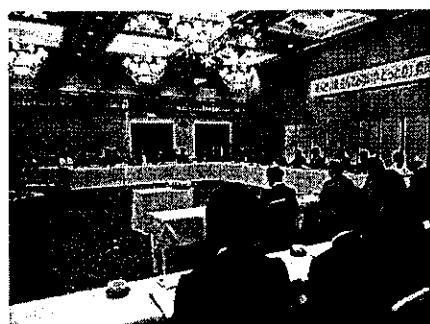
4 県民会議委員の主な意見

＜メンバーズカードへの期待について＞

- ・とっとり移住応援メンバーズカード制度をスタートし、様々な組織が協力することで、更に安心して移住を考える方が増えるのではないかと期待している。
- ・歓迎の意思を示すのが下手な鳥取県民にとって、わかりやすく歓迎の意思を示すことができる上に、経済界としてもメリットがある取組である。
- ・一步進んで、観光客にも鳥取県民として歓迎の意思を伝えられるきっかけづくりに取り組みたい。
- ・東京・大阪等で開催するイベントや、林業体験等をきっかけに移住される事例もあることから、とっとり移住応援メンバーズカードにより更に移住者が増えることを期待している。

＜移住促進への取組について＞

- ・東京・大阪等の県外店舗に移住のパンフレットを配置するなど移住の拡大に協力したい。
- ・移住を検討される方の話をしっかりと聞くことが移住の増加につながっている。相手も初めての移住で緊張しているので、行政と連携しながら親身になって賃貸物件の紹介など行っていく。



5 とっとり移住応援メンバーズカード制度の概要

○移住を検討される鳥取県外在住者に提供するサービス（例）

- ・移住の事前検討に必要な情報の提供（メールマガジン等）
- ・移住前後に利用が見込まれる商品・サービス等の優待

「鳥取の様子を見てみたいな」

⇒「レンタカー料金割引」「宿泊料金割引」

「小さな子どもがいるんだけど」

⇒「森のようちえん体験」「レジャー施設料金割引」

「移住しよう」

⇒「自動車学校受講料割引」「金利優遇制度」「不動産仲介手数料割引」 等



【鳥取県への移住状況（平成27年度速報値）】

鳥取県への移住状況について、平成27年度の速報値がまとまり、過去最多の1,943人となりました。

鳥取県元気づくり総合戦略（平成27～31年度）に掲げる基本目標（6,000人）の達成に向けて、引き続き移住施策を推進していきます。

市町村名	H27年度(速報値)						【参考】			
	上半期 (A)		下半期 (B)		計 (A+B)		H26年度(確定値)		増減 H27-H26	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
鳥取市	96	169	82	156	178	325	240	399	-62	-74
米子市	143	192	208	288	351	480	39	54	312	426
倉吉市	48	69	74	116	122	185	92	147	30	38
境港市	6	9	26	60	32	69	3	8	29	61
岩美町	36	49	48	73	84	122	25	38	59	84
若桜町	12	19	6	9	18	28	12	12	6	16
智頭町	9	21	4	9	13	30	12	32	1	-2
八頭町	24	34	22	23	46	57	15	20	31	37
三朝町	5	5	9	9	14	14	16	21	-2	-7
湯梨浜町	8	8	18	25	26	33	40	66	-14	-33
琴浦町	60	82	69	91	129	173	99	137	30	36
北栄町	22	27	26	34	48	61	21	27	27	34
日吉津村	11	21	16	17	27	38	2	3	25	35
大山町	15	24	3	3	18	27	8	16	10	11
南部町	52	68	39	57	91	125	50	67	41	58
伯耆町	39	54	19	27	58	81	80	116	-22	-35
日南町	22	27	10	12	32	39	35	44	-3	-5
日野町	12	19	10	10	22	29	27	32	-5	-3
江府町	11	12	13	15	24	27	7	7	17	20
合計	631	909	702	1,034	1,333	1,943	823	1,246	510	697

※速報値ですので、数値が変動することがあります。

【参考】平成23年度からの移住状況(年間)

年度	人数
平成23年度	504
平成24年度	706
平成25年度	962
平成26年度	1,246

